

第 1 1 5 号 議 案

石巻広域都市計画 道路の変更について

(石 巻 市 決 定)

3 ・ 2 ・ 1 8 号 南光門脇線

## 石巻広域都市計画道路の変更 (石巻市決定)

都市計画道路中 3・2・1 8 号南光門脇線を 3・2・1 8 号南光湊線に名称を改め、次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区 間における 鉄道等との 交差の構造	
幹 線 街 路	3・2・18	<u>南光湊線</u>	石巻市 門脇町 五丁目	<u>石巻市 湊町 三丁目</u>	<u>石巻市 門脇町 三丁目</u>	約 1,890m		2 車線	37.5m		<b>名称の変更</b> <b>終点位置変更</b> <b>主な経過地の変更</b> <b>延長の変更</b> <b>構造形式の追加</b>  (変更前) 名称： 南光門脇線 終点： 石巻市門脇町 三丁目 主な経過地： 石巻市門脇町 四丁目 延長： 約 1,080m
	構造形式の内訳		<u>石巻市 門脇町 三丁目</u>	<u>石巻市 川口町 二丁目</u>		約 620m	<u>嵩上式</u>	2 車線	<u>12.5~ 37.5m</u>		
			石巻市 門脇町 五丁目	<u>石巻市 湊町 三丁目</u>		約 1,270m	地表式	2 車線	<u>25~ 37.5m</u>	<u>幹線街路と 平面交差5箇所</u>	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

### 理由

石巻市市街地は、東北地方太平洋沖地震及び津波により甚大な被害を受けたため、石巻市震災復興基本計画により、南光湊線は、災害に強い道路交通ネットワークの構築と防災・減災機能を備えた防災道路（高盛土構造）として位置づけられている。

南光湊線は、旧都市計画の道路線形では、旧北上川右岸の市街地内における地区内幹線道路であった。しかし、石巻市震災復興基本計画では、旧北上川を横断し、非常時に、日和山や牧山などの高台等へ連絡する避難路の一部として、各防災拠点を結び人や物資の輸送等を行う緊急輸送道路として位置づけられている。また、平常時においても、旧北上川兩岸を連絡し、土地区画整理事業により新たに形成される生活拠点と産業拠点、復興祈念公園等を直結し、沿岸部における交通アクセス及び生活利便性を向上する機能が期待される。そのため、沿岸部における復興事業との連携を図り復興を推進するため、名称及び終点位置、主な経過地、構造形式、延長、幅員の都市計画変更を行うものである。

## 都市計画に係る土地一覧表

(都市計画を変更する土地の区域)

3・2・18号南光湊線

市町村名	追加する部分		減ずる部分	
	大字	小字	大字	小字
石巻市	門脇町三丁目の一部			
	川口町一丁目の一部			
	川口町二丁目の一部			
	大門町一丁目の一部			
	湊町三丁目の一部			
	湊町四丁目の一部			

## 都市計画の理由書

### 1. 種類・名称

石巻広域都市計画道路 3・2・18号南光湊線

### 2. 理由

#### ・現在までの状況

3・2・18号南光湊線は、一部（旧3・2・18号南光門脇線）の区間が昭和26年に都市計画決定され、東日本大震災後の平成25年1月に延長及び幅員等を変更して都市計画変更決定されている。

平成27年3月末時点では未整備の状況であるが、現在、石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業（平成25年9月：事業計画決定）及び石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業（平成26年1月：事業計画決定）により一部が整備中となっている。さらに、市街地の利便性の向上を図るためにも、河川兩岸を新たに連絡する（仮称）鎮守大橋の工事詳細設計が進められており、平成28年度から工事着手の予定である。

#### ・今回の変更理由

3・2・18号南光湊線は旧北上川の兩岸を連絡し、「石巻市震災復興計画」において災害時の復旧活動や緊急物資の安定供給の役割を担う緊急輸送道路として位置づけられている。

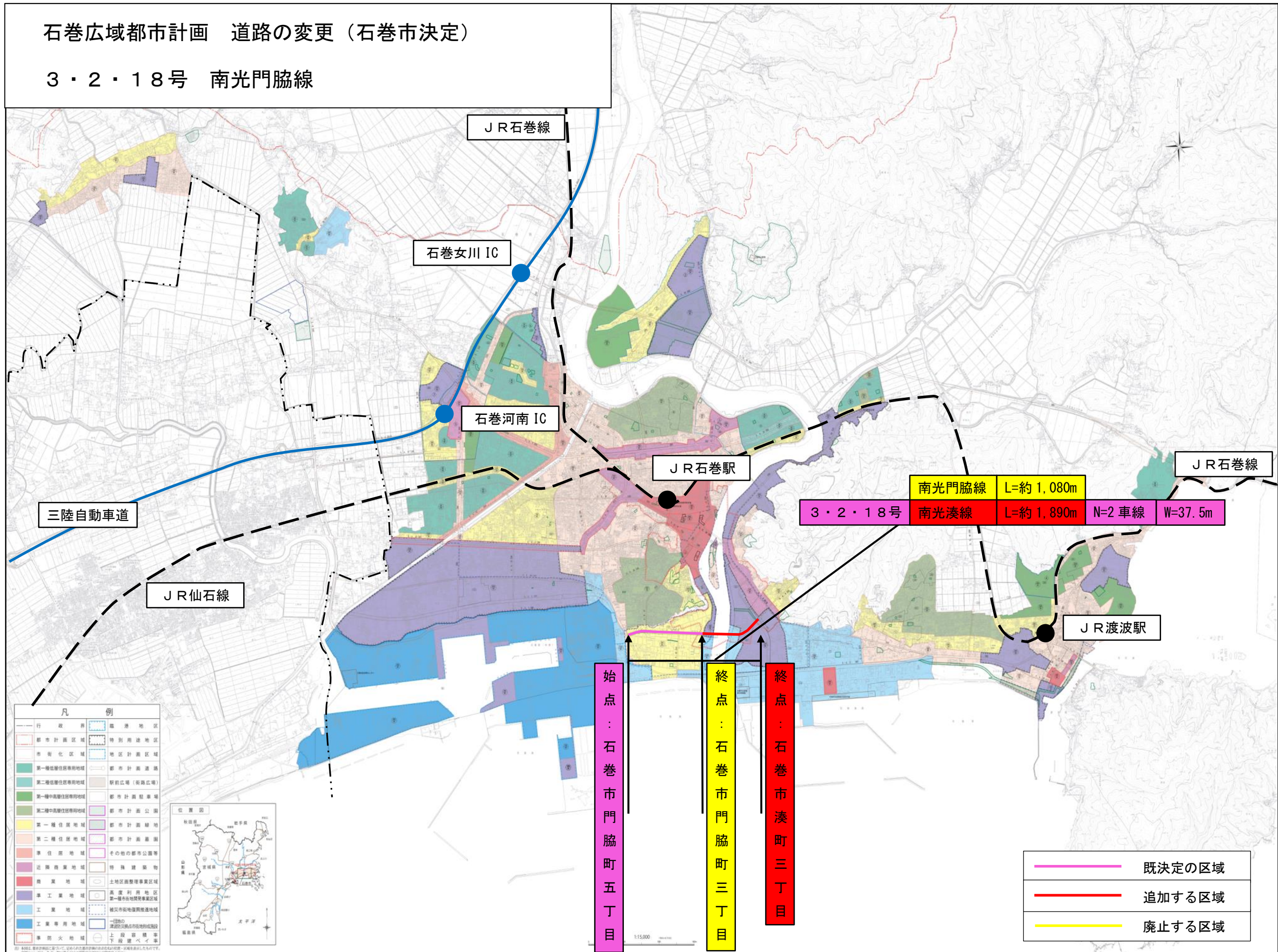
また、東日本大震災からの復興に向け、旧北上川の右岸部では「石巻市新門脇地区被災市街地復興土地区画整理事業」及び「石巻南浜地区復興祈念公園（仮称）」が、左岸部では「石巻市湊西地区被災市街地復興土地区画整理事業」が施行中または計画中であり、生活拠点と産業拠点、交流拠点を直結する道路網としても位置付けられる。

さらに、同様に旧北上川の兩岸を連絡する3・2・2号門脇流留線の4車線から2車線への計画変更に伴い変動する東西方向の交通量を担うことにより、都市計画道路網の交通処理能力を向上し、より円滑な道路交通体系の形成に寄与することが期待される。

このような状況を踏まえ、既存の都市計画道路の終点位置及び延長などの都市計画の変更を行うものである。

石巻広域都市計画 道路の変更（石巻市決定）  
3・2・18号 南光門脇線

総括図



石巻広域都市計画道路の変更（石巻市決定）  
 3・2・18号 南光門脇線

計画図

